

福祉サービス第三者評価結果の公表事項

評価機関（評価機関認証No.）	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会 （福井福祉評価認証第1号）
評価調査者研修修了番号	第10－24号、第14－12号、第10－1号

【基本情報】

①施設・事業所情報

名称：ほほ咲みの郷	種別：児童養護施設
代表者氏名：施設長 中川真吾	定員（利用人数）：38名
所在地：福井県福井市花野谷町第36号8番地6	
TEL：0776-54-2206	ホームページ：https://www.keichoukai.or.jp/hohoemi/
〔施設・事業所の概要〕	
開設年月日：2017年10月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 慶長会	
職員数	常勤職員：28名 非常勤職員：3名
専門職員	家庭支援専門相談員：2名 里親支援専門相談員：1名
	心理療法担当職員：1名 自立支援担当職員：1名
	個別対応職員：1名 保育士・児童指導員：17名
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）
	児童居室40室 相談室2室 調理室5室 浴室5室 検品室1室 トイレ13室 医務室1室 静養室3室 心理療法室2室 親子生活訓練室1室 地域交流スペース1室 電気温水器、洗濯機、換気システム、自動火災報知機、インターネット無線LAN等

②理念・基本方針

理念：子どもたちが「微笑み」にあふれた温かい施設（故郷）で花を咲（さ）かせ、社会に巣立ってもらうために
①子ども一人ひとりの個別的状況を十分配慮し、小舎制での家庭的な養育環境の下、安全で安心して健やかな子供の育ちが守られる運営に努めていきます。
②子どもの年齢や発達に応じた成長を支える養育環境の基盤造りのためにも、愛着関係や信頼関係の形成に不可欠な「子どもを大切に受容できる職員・子どもたちに真摯に向き合える職員」の育成に努めていきます。
③家族との交流を深め、子どもたちが家庭復帰していくための保護者の養育機能を高めていく取り組みを始めていきます。
④児童相談所をはじめとする関係機関との連携を密にし、施設での生活を終えた後も自立した暮らしが続けられるよう、継続的支援に努めていきます。
基本方針
・怒鳴らない 叱らない 大きな声でやり取りをしない。
・大人が複数で子どもに向かって、子どもが楽しくないやり取りをすることはやめる。
・言葉使いを丁寧に 子どもの年齢にあった言葉づかい。
・指示命令でない → とともに暮らす信頼できる大人のモデル化。
・過干渉はしない（子ども本人が望んでいなければ過干渉）
・食事の時間はたのしく 言いたいことは終わってから。
・理屈や説教を言わない → 短く 簡潔に 信頼の心を忘れずに。
・してはならないこと していいこと を伝えるときには静かに 短く しっかりと。
・無条件の受け入れがなかった子どもたちが必要としているのは
・自分の存在そのものが無条件に受け止められ、日々大切にされていることを実感すること。
・リセットとは、水に流すことではなくて、最初に戻って効果的なやり取りを再開すること。
・コミュニケーションは 伝え方の工夫 言葉への依存度を高くしない。
・伝達手段は他にもいっぱいあるから。
・伝えたいことが子どもに伝わったという確信がもてること
職員行動指針
【ケアワーカーとして信頼のできる大人を目指す】
・信頼関係の構築を第一に （対人援助者としての意識を常にもつ）
・こどもの考えを受容する （考えやその内容を受け止める、否定しない）
・こどもの自己決定を大切に、最善の利益を考える （一緒に考える機会を多くもつ）

③施設・事業所の特徴的な取組

2017年10月福井市「ふれ愛園」より当法人（社会福祉法人慶長会）に移譲され「ほほ咲みの郷」として運営が開始された。2019年2月～施設を改築することで、大舎制から小舎制に変更し、より家庭的な環境に移行することで養育もより個別対応を行うよう援助支援に取り組んできた。2019年度より里親支援専門相談員を配置し、制度の普及啓発や里親希望者に対して、里親認定前研修（施設研修）を行うなどの取組をはじめている。
2023年度からは自立支援担当職員を配置し、退所前後のケアに向けた体制を整備。
社会的養護推進計画（施設計画）に沿って小規模かつ地域分散化に向けて2024年11月に分園型GHを設置し、今後も小規模化、高機能化及び多機能化機能転換に向けて職員の専門性を高める取り組みを進めていく。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年11月5日（契約日）～
	令和7年6月18日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（令和2年度）

⑤総評

【特に評価の高い点】 ＜地域との交流、地域貢献＞ 地域行事等に積極的に参加するほか、ラジオ体操の場所を提供するなど、地域との日常的なコミュニケーションを心がけている。また、学校の友人等が遊びに来やすくなるように、バスケットコートを開放している。ボランティア受入れ要綱を作成し、学校と定期的にケース会議を実施している。 ＜子ども本位の養育・支援＞ 支援内容について、子どもが理解しやすいよう個別支援計画の子ども版を作成している。措置変更や地域・家庭への移行等にあたり、養育・支援の継続性に配慮し、手順と引継ぎ文書を作成している。また、退所後のアフターケア担当を設置している。 ＜養育・支援の質の確保＞ 性教育委員会により、性教育指針や発達段階に応じた性教育カリキュラムを策定し、それに基づいて支援している。また、性教育に関する職員の疑問や不安を調査し、Q&A方式で具体的な支援方法が記載されている「性教育おたすけbook」を作成し、職員へのフォローも行っている。
【改善を求められる点】 ＜事業計画の策定＞ 事業計画は法人事務局の指示により策定し、評価、見直しを行っているが、職員の意見を踏まえた計画策定の体制が不十分であるため、今後、職員が参画した計画策定に向けた体制整備が望まれる。 ＜利用者本位の福祉サービス＞ 子どもへの個別面接を適宜実施しているが、満足に関する定期的な調査の実施と調査結果の分析・検討するための仕組みがないため、実施に向けた取組みを期待する。 ＜子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援(2)＞ 各ホームでのケースを通して、子どもの安心・安全を検討するだけでなく、施設全体として子どもの権利に対する理解を深める学習会を実施し、職員間で共通理解を促す取組が望まれる。

⑥第三者評価結果に対する事業所のコメント

前回受審から今回の評価によって、改善できた点は職員の継続した取り組みであったことだと思います。施設内で更なる展開ができるよう努めています。改善が求められる点について、職員参画による事業計画やこどもの権利擁護、最善の利益に向けた養育支援や満足度に関する定期的な調査等、項目の一部において、課題となる点を可視化し、改善・質の向上に努めていきます。
--

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

児童福祉サービス版

【共通評価基準】

I 養育支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点／改善方法： 理念、基本方針は会議等で職員に周知しているが、子どもや保護者等に対してわかりやすく説明した文書・資料を作成していないため、子どもや保護者がより理解しやすい資料を作成するなどの工夫が望まれる。	

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。

2	① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 法人内の施設長会や福井県社会的養護施設協議会施設長会を通して、各種福祉計画の策定動向や経営課題等の把握と分析を行うとともに、経営状況や改善すべき課題を適宜職員に周知し共有化を図っている。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 「中・長期6か年計画」を策定し、前期3年・後期3年の経営課題や問題点を明らかにしている。また、単年度の具体的な「包括的SDGs&社会ソーシャルクルーズ計画」と予算を策定している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
7	② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点／改善方法： 事業計画は法人事務局の指示により策定し、評価、見直しを行っているが、職員の意見を踏まえた計画策定の体制が不十分であるため、今後、職員が参画した計画策定に向けた体制整備が望まれる。	

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8	① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
9	② 評価結果にもとづき施設として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点／改善方法： 第三者評価結果を分析・検討する場として、第三者評価受審・分析委員を配置し、評価結果の分析と課題を明確化するとともに、年に1回以上自己評価を行い、職員間での共有化と改善を計画的に行うことが望まれる。	

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点／改善方法： 施設長の役割と責任について公表するとともに、職務権限委任を明記した職務分掌表の作成を期待したい。	

Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に分析を行い、経営改善や業務の向上に向けた提案、研修を含む環境整備の体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
15	② 総合的な人事管理が行われている。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 専門職の配置等に関わる人員体制を運営規程に明記している。また、基本方針に「期待する職員像」を明記し、人事考課制度により評価・分析し、職員に対して定期的に意向調査を実施し、処遇の改善を行っている。	
	改善できる点／改善方法： 人員体制や配置等に関する人事基準は策定されているが、キャリアパスに関する事項が明確でないため、昇進・昇格に関する項目を明文化するなどの人事基準の整備が望まれる。	

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 職員の就業状況は管理表にてデータ管理を行っている。また、人事考課の一環として、施設長は個別面談を実施し職員の意向を把握している。福井県社会的養護施設協議会の心理士部会に職員（フロアリーダー）が参加し、職員の心身の健康と安全確保のために、心理療法に関する研修を実施している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 「期待する職員像」を基本方針に明示し、運営規定に専門職種・資格を明示している。新任職員、フォローアップ研修を行い、経験や習熟度に応じたOJTについてランチ（委員会）内で検討し、スーパービジョン体制を確立している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点／改善方法： 実習受け入れマニュアルに基づき実習生を受け入れているが、実習指導者研修を実施していないため、研修の実施を期待したい。	

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 法人内の経営企画室が定期的に内部監査を実施している。また、外部の顧問税理士による事業、財務の監査を受けている。	
	改善できる点／改善方法： 苦情・相談の対応実績や改善状況を公開することが望ましい。	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 地域行事等に積極的に参加するほか、ラジオ体操の場所を提供するなど、地域との日常的なコミュニケーションを心がけている。また、学校の友人等が遊びに来やすくなるように、バスケットコートを開放している。ボランティア受入れ要綱を作成し、学校と定期的にケース会議を実施している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 地域の関係機関・団体の社会資源一覧表を作成している。また、児童相談所、学校、大学病院等と定期的に会議を行い、会議内容について内部ネットワーク上に掲載している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
27	② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 要保護児童対策協議会、里親サロン、PTA行事等に職員が積極的に参加し、福祉ニーズを把握している。また、地域貢献に関わる事業・活動には、子どもと職員とが共に参加し、地区の防災拠点施設としての避難所を含む協定を締結している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
29	② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 運営理念、倫理綱領、職員行動指針に、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記している。職員は動画研修やセルフチェックリストにより自身を振り返ることで、養育・支援が適切に実施できているか確認している。また、子どもの部屋に仕切りを入れて構造的なプライバシー保護に配慮している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
31	② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
32	③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 支援内容について、子どもが理解しやすいよう個別支援計画の子ども版を作成している。措置変更や地域・家庭への移行等にあたり、養育・支援の継続性に配慮し、手順と引継ぎ文書を作成している。また、退所後のアフターケア担当を設置している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点／改善方法： 子どもへの個別面接を適宜実施しているが、満足に関する定期的な調査の実施と調査結果の分析・検討するための仕組みがないため、実施に向けた取組を期待する。	

Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
35	② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
36	③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 権利ノートを子ども一人ひとりに配布するとともに、各ホームにも設置し、子どもたちが意見や相談ができるよう周知している。また、子どもたちが相談しやすくなるようスペースを確保したり相談時間を設けている。	
	改善できる点／改善方法： 意見箱に関する運用フローチャートは整備しているが、日常的な相談に対するチャート等が未整備であるため、その整備が望まれる。また、苦情解決の仕組みを整備しているが、苦情に対応した内容が公開されていないため、プライバシーに配慮したうえで公開することを期待したい。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 感染症及び自然災害のBCPを定めている。また、子どもの居場所を確認することができるボードを作成し、一目で安否確認ができるように工夫している。	
	改善できる点／改善方法： ヒヤリハット事例について報告、集計しているが、リスクマネジメント全般に関する委員会等はないため、組織体制の整備が望まれる。また、感染症や安全確保・事故防止に関する職員研修を行っていないため、実施を期待する。	

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 養育・支援についての標準的な実施方法について、ケアガイドラインと自立支援計画策定マニュアルを読み合わせることで職員に周知徹底している。また、標準的な実施方法は定期的に検証・見直しを行っている。自立支援計画について、子どもにも分かりやすくするために施設用のものと別に子ども版を作成している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
43	② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 自立支援計画策定において、多職種の職員が参加しアセスメントしている。また、自立支援計画に基づく支援内容等は、ネットワークシステムにより共有している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅲ-2-(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
コメント	良い点／工夫されている点： ネットワークシステムにより、子どもに関する養育・支援の実施状況の記録を適切に行い、職員間で共有している。	
	改善できる点／改善方法： 子どもに関する記録の管理、個人情報保護全般について、職員に対する教育がなされていないため、研修の実施などの体制整備が望まれる。	

【内容評価基準】

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 担当外の職員や食育指導員が各ホームを自由に行き来することを通して、子どもの権利侵害の早期発見・防止に取り組んでいる。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点／改善方法： 各ホームでのケースを通して、子どもの安心・安全を検討するだけでなく、施設全体として子どもの権利に対する理解を深める学習会を実施し、職員間で共通理解を促す取組が望まれる。	

A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③	① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 生い立ちの事実を伝える必要がある場合は、伝え方や内容、時期などについて、ホーム職員だけではなく心理療法担当職員や家庭支援専門相談員、施設長、児童相談所職員などで検討・確認し、支援者間で共有している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点／改善方法： 被措置児童等虐待の届出・通告制度について、子ども等にわかりやすい資料等を作成・配布・説明し、不適切なかかわりの具体的な例を示すなどして、子どもが自ら訴えることができるような取組が望まれる。	

A-1-(5) 支援の継続性とアフターケア		
A⑤	① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
A⑥	② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 自立支援計画の策定を通して子どものニーズを把握し、担当職員やアフターケア委員会委員、自立支援担当職員などが協働して退所後の生活に向けたリービングケア（施設を退所する前に準備に関する支援）を行っている。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

A-2 養育・支援の質の確保

A-2（１） 養育・支援の基本		
A⑦	① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
A⑧	② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
A⑨	③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自ら判断の生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
A⑩	④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
A⑪	⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 子どもと職員との関係性を重視し、子どもの基本的欲求を満たすために、職員と1対1で過ごす時間である「ココアタイム」を実施している。	
	改善できる点／改善方法： 子どもが表出する感情や言動を受け止め、子どもと職員との関係性が把握できるようにアンケートの内容を検討する取組が望ましい。	

A-2（２） 食生活		
A⑫	① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 食育指導員がホーム職員と連携し、子どもの年齢や嗜好等に応じた食事について検討したうえで子どもの食生活を支援している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

A-2-（３） 衣生活		
A⑬	① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 性別にとらわれず、子どもが好きな色を選択できるよう支援するなど、衣服を通じた子どもの自己表現を尊重している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

A-2-（４） 住生活		
A⑭	① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 衣食住管理委員会を中心に、ごみの分別や掃除の方法などの環境整備について定期的に検討・確認している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

A-2-（５） 健康と安全		
A⑮	① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 服薬が必要な子どもに対して「薬を子どもに渡して飲んだことを確認する職員」と「空になった薬を確認する職員」でダブルチェックを行い、それを記録に残すことで確実に服薬管理している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

A-2-(6) 性に関する教育		
A⑯	① 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 性教育委員会により、性教育指針や発達段階に応じた性教育カリキュラムを策定し、それに基づいて支援している。また、性教育に関する職員の疑問や不安を調査し、Q&A方式で具体的な支援方法が記載されている「性教育おたすけbook」を作成し、職員へのフォローも行っている。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑰	① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
A⑱	② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点／改善方法： 大人（職員）からの性的加害・被害だけではなく、子ども間の性的加害・被害を把握し、対応することが確認できるようなガイドラインやマニュアル等の作成が望ましい。	

A-2-(8) 心理的ケア		
A⑲	① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： ホーム会議に心理療法担当職員が参加し、子どもへの心理的支援が有効に行われるよう工夫している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
A㉑	② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
A㉒	③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 自立支援担当職員を配置し、ホーム職員と共に進学・進路支援とフォローアップを行っている。高校・大学進学、就職等に向けた「進路意向確認書」や「自立指針表」を子どもと共に作成し、子どもが自己決定できるよう継続的に支援している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉓	① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
コメント	良い点／工夫されている点： ケアガイドラインに基づいて、外出や一時帰宅後の子どもの様子を観察したり、子ども自身から聞き取りを行ったりすることで、不適切なかわりの早期発見に努めている。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

A㉔ ① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。		
コメント	良い点／工夫されている点： 親子関係の再構築や養育力の向上を支援するために、面会・外出等だけではなく、県外在住の保護者や里親予定者などが親子生活訓練室を活用できるよう取り組んでいる。	a
	改善できる点／改善方法： 特になし。	